

日本公共政策学会 会報 No.50 2015年8月

PPSAJ Newsletter Public Policy Studies Association, Japan

【目次】

1. 2015年度研究大会報告
2. 2015年度研究大会 実行委員会報告
3. 2015年度学会賞について
4. 学術委員会設置のお知らせ
5. 「公共政策研究」(第16号)の投稿募集
6. 「公共政策フォーラム2015 in 釧路」のご案内
7. 理事会の記録(第101回)
8. 理事会の記録(第102回)
9. 総会の記録
10. 2014年度決算
11. 2015年度予算
12. 「学会費値上げのお知らせ」
13. 追悼文「公共政策研究への松下先生のご貢献」
14. 新入会員の紹介
15. 理事会開催のお知らせ

1. 2015年度研究大会報告

2015年度研究大会企画委員長 檜原 真二

2015年度研究大会は、6月6日(土)・7日(日)に京都府立大学教養教育共同化施設「稲森記念会館」(京都市)において開催されました。前日までの梅雨空とは打って変わり天気にも恵まれ、参加者が300人を超える非常に充実した研究大会になりましたことをご報告申し上げます。

本年度の共通テーマは「未来社会の創出と公共政策学」としました。公共政策は未来社会の構築に重要な役割を果たすといった問題意識とともに、そもそも公共政策学とはどのような学問であり、どのような教育をすればよいのかということを経験者の皆様とともに考えるために設定した共通テーマでした。

本大会では以上のような共通テーマを軸に、2つの共通論題と9つの企画委員会セッション、4つの自由公募セッションと3つの若手報告セッションを企画し、会長講演を復活させることにいたしました。また、今大会の企画は、公共政策学教育や人材育成についてのセッションを多く設けていることが特徴であったかと思えます。

(1) 共通論題

初日の午後に行われました共通論題Ⅰ「公共政策学の標準化」では、公共政策教育基準委員会委員長の新川達郎同志社大学教授による基調講演を軸に、本学会会長小澤太郎慶應義塾大学教授、森脇俊雅関西学院大学名誉教授、細野助博中央大学教授といった会長経験者が登壇され、大会実行委員長の窪田好男京都府立大学准教授の司会のもと、公共政策学における学部教育はどうあるべきかについて、本質をついた有益な議論が繰り広げられました。大学院を中心に公共政策学が発達してきたアメリカと異なり、日本では学部レベルを中心に公共政策学が発達してきており、改めて日本において学部レベルでの公共政策学の標準化を考えることには意義があると思いました。また、公共政策学のカリキュラムにおいても、他の学問領域と同様に積み上げ方式の教育の重要性が指摘されますが、「学び直し」の機会を設けることも公共政策学教育においては重要な意味をもつことに改めて気づかされた共通論題でした。

2日目の最後に開催されました共通論題Ⅱ「人口減少問題と地方自治体ー東京一極集中からの脱却ー」では、本学会副会長の後房雄名古屋大学教授の司会のもと、増田寛也東京大学公共政策大学院客員教授、樋口美雄慶應義塾大学教授、今井照福島大学教授、NPO 法人ローカル・グランドデザインの坂本誠氏など人口減少問題において著名な研究者に登壇していただき、まさに日本の未来社会の構築について熱い議論が展開されました。

東京一極集中か田園回帰かという論点では、ミクロ的には田園回帰も起きているが、マクロ的にみると東京への人口集中が太い線としてあり、田園回帰は未だ細い線の状態にあるといった認識が示されたのではないかと思います。また、これからの人口減少対策として、経済活性化による収入面からの対策だけでなく、生活条件の整備として支出面からの対策を行うべきではないかといった見解は今後十分検討すべきだと考えます。人口減少問題を東京一極集中の観点から議論した今回の共通論題は本学会において極めて意義あるものであり、今学会を締め括るにふさわしい充実した共通論題であったと思います。

(2) 企画委員会による個別テーマセッション

企画委員会による個別テーマセッションでは、今大会の共通テーマを念頭に置き、9つのセッションを設けました。初日には「子どもの貧困と日本の未来」「地方自治はどれだけ民主的なのか」「行政マネジメントのイノベーション」の3つのセッションが、二日目には特別企画「学部教育としての『政策コンペ』」を含め、「公共政策学における規範理論研究の役割」「空き家問題とは何か、どのような対応が必要なのか?」「政策系学部・大学院のカリキュラムを考える」「高齢社会と年金政策」「『人材育成』の担い手と対象」といった6つのセッションが行われました。いずれのセッションもフロアの出席者との意見交換を含め熱心な議論が展開され充実したセッションでした。

(3) 自由公募セッション

自由公募セッションでは、12名の報告者による鋭い問題意識と最新の分析手法に基づいた報告が、4つのセッション（「公共政策と多様な分析手法」「地方自治体におけるガバナンス」「議会と政策過程」「行政課題と政策法務」）に分かれて行われ、両日にわたって非常に活発な議論が行われました。

(4) 若手報告セッション

若手報告セッションでは9名の報告者が、「政令指定都市」「公共政策研究と教育」「道州制と地方自治体」「公共政策研究の多様な展開」の4つのセッションに分かれて報告を行いました。若手報告セッションは初日の午前中の早い時間帯に行われましたが90名近い方々に参加していただきました。

また、今大会から討論者を置くことになりました。討論者は、若手報告者にとって極めて有益であるのみならず、若手報告セッションの参加者にとっても、その分野で高い評価を得ている研究者の見解を聞くことのできる機会にもなります。今後も討論者を置く方向で進むべきではないかと考えます。

今大会から復活した会長講演では、小澤太郎会長により「望ましい政策の実現がなぜ難しいのか？」と題する大変興味深い講演が行われました。2年毎に行われることになっている会長講演は今後も是非続けていただきたいと思います。

最後になりましたが、今回の企画に際しては、企画委員の諸会員（岡本哲和会員、窪田好男会員、佐野亘会員、塚原康博会員、中川雅之会員、西出順郎会員、松田憲忠会員）より貴重なアイディアを提供していただき、極めて興味深い企画をつくることができました。窪田好男大会実行委員長をはじめとする大会実行委員の諸会員（杉岡秀紀会員、玉井亮子会員、松岡京美会員）には2日間にわたる大会運営のみならず準備段階から大変お世話になりました。また、企画当初から小澤太郎会長、後房雄副会長、塚原康博副会長、金子憲事務局長には多岐にわたる有益なアドバイスをしていただきました。こうした皆様に心より感謝いたしますとともに、今大会の運営に従事していただいた大会関係者の方々、学会にご参加いただきました皆様にも心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上



(2015年6月7日：共通論題Ⅱ「人口減少問題と地方自治体—東京一極集中からの脱却—」の様子)



(2015年6月8日：京都新聞)

2. 2015 年度研究大会 実行委員会報告

2015 年度大会実行委員長 窪田 好男

2015 年 6 月 6 日と 7 日に京都府立大学で第 19 回研究大会が開催されました。天候にも恵まれ、多くの方の参加をいただきました。

今回の研究大会は共通論題Ⅱ「人口減少問題と地方自治体—東京—極集中からの脱却—」については京都府立大学公共政策学部および京都府立大学京都政策研究センターとの共催で実施しました。2 日間の参加者総数は約 300 名でした。内訳は、学会で受け付けたのが 231 名で、その内会員が 174 名で非会員が 57 名、京都府立大学で受け付けたのが 60 名程度（受付をせずに入場された方がおられ、数名単位でズレがあるとのことでした）、実行委員 4 名とアルバイト 7 名となっています。近年の研究大会の参加者数が減少傾向にあったことから、今回の大会開催にあたって参加者を増やすことは実行委員会にとっても大きな課題でしたので、まずはホッとしています。京都という地理的条件のよさ、檜原委員長はじめ、企画委員会の先生方のご尽力によるところが大きく、感謝申し上げます。しかし、参加者の内訳を見てわかるように参加者中会員は約半数にとどまっており、日本公共政策学会が千人規模の会員を擁することを考えると、より多くの会員の参加が望まれます。

参加申込みについて、以前はハガキによる申込みも受け付けていたのですが、近年は研究大会のホームページによる申込みに一本化しています。この点がわかりにくいというご意見も複数いただきました。費用対効果やミスを防ぐという観点から、当面これ以上の方法はないと考えますが、レジュメ集の表紙やそれを送付する封筒などに特筆大書してホームページでの早期の申込みを促す工夫も必要かもしれません。

大会への参加申込みをなるべく早く確実にしていただくことは大きな課題です。会場となる部屋の配当や名札や資料の準備、懇親会会場の予約などのために参加者数を確実に把握することが必要です。特に懇親会については、参加者数の読みを間違え、予約した人数より参加者が少ない場合、差額は実行委員会が負担するしかありませんので、実行委員長にとっては大きな心理的負担（場合によっては金銭的負担）になります。会員のみなさまにおかれましては、次回以降もなるべく早い参加申込みをお願い申し上げます。

今回の大会は懇親会も含めたプログラムの大部分を稲盛記念会館という 1 つの建物で実施しました。懇親会会場も同じ建物内のカフェレストランでした。移動が少なく、参加者のみなさまからもご好評いただき、運営上も効率がよかったとよろこんでいます。将来的には、費用面には課題があると思いますが、ホテルなどを使い、懇親会も含めてコンパクトな大会運営ができないものかと考えたりもします。

会場については、HDMI によるパソコン画面の出力などに不備があり、報告者や司会や討論者の方々にご迷惑をおかけしたことがあり、あらためてお詫び申し上げます。万全を期して機材を調べ、スタッフによるリハーサルもしておりましたが、混乱を完全に防ぐことはできませんでした。パソコンやそのソフトについては近年ますます多様化が進んでおり、今回大会のように報告者等がパソコンを持ち込む方法にするにせよ、開催校でパソコンを用意する方法にするにせよ、万全というのは難しいと感じました。今後の対策ですが、当面はセッション毎の打ち合わせやパソコンの動作確認をなるべく余裕を持ってやっていただくようにするしかないと思います。

実行委員会としては災害などの危機管理についても心配し、対応を準備していましたが、幸い無事に終了することができました。

今回の大会では初日の午前中の若手報告セッションから多くの方に参加いただきました。総会についても、重要議題があったということもあろうかと思いますが、多くの方に参加いただきました。共通論題Ⅰ、総会、会長講演、懇親会と時間的に切れ目なく移動もほとんどなく配置できたことも一因と考えます。公共政策学の教育関わるセッションが多かったことも印象に残りました。特に公共政策学教育の参照基準については10月の公共政策フォーラムで予定されている完成・発表に向け、引き続き注目していきたいと思います。会員以外の参加者では、子どもの貧困や空き家問題など個別的な政策課題についてのセッションを目当てに参加された方も多かったようで、また、参加してよかったという感想もいただいています。公共政策学における規範理論研究のセッションに多数の参加者が集まったことも印象的でした。

今回の研究大会をなんとか実行することができたのは、学会事務局や企画委員会との緊密な連携のおかげでした。従来以上に多くの会員の方に役割を担っていただいたことも参加につながったと考えています。京都府立大学のサポートも欠かせないものでした。

1996年の創立総会以来、毎回の研究大会に参加し、いつか自分が実行する場合というのを構想(妄想?)してきましたが、今回、反省点は多々あるにせよ、ある程度イメージ通りの、自分が参加してみたいと思うような研究大会が実行できたと喜ぶとともに、参加者のみなさまにとっても満足していただけるものであったことを願います。

来年は20周年の記念の大会ですが、今後、25周年、30周年と日本公共政策学会の研究大会が、多くの方に担われてますます充実し、素晴らしいものになっていくことを期待しています。

関わってくださった全ての皆様にあらためて感謝し、御礼申し上げます。ありがとうございました。



(小澤 太郎 会長：「会長講演」の様子↑)



(←実行委員会：受付の様子) (総会の様子↓)



3. 2015 年度学会賞について

2015 年度学会賞選考委員長 後 房雄

【作品賞】

該当なし

【著作賞】

小西 敦『地方自治法改正史』信山社、2014 年。

田中 謙『タバコ規制をめぐる法と政策』日本評論社、2014 年。

玉井 雅隆『CSCE 少数民族高等弁務官と平和創造』国際書院、2014 年。

長峯 純一『費用対効果』ミネルヴァ書房、2014 年。

【論説賞】

一瀬 敏弘「地方採用警察官の昇進構造—人事データと警察官僚の聞き取り調査による実証分析」、『公共政策研究』第 14 号、2014 年、pp.109-124。

福井 秀樹 Hideki Fukui, “Effect of slot trading on route-level competition: Evidence from experience in the UK,” *Transport Research part A: Policy and Practice*, Vol. 69, pp.124-141.

【奨励賞】

該当なし

講評

2015 年度学会賞選考委員会は、後 房雄（副会長・学会賞選考委員長）、田中 孝男（法律小委員会委員長）、塚原 康博（経済・財政小委員会委員長）、宮脇 昇（国際関係小委員会委員長）、北山 俊哉（行政・地方自治小委員会委員長）、加藤 淳子（政治小委員会委員長）、小澤 太郎（会長）、金子 憲（事務局長）の計 8 名により構成された。

各小委員会の構成について、法律小委員会委員は、鈴木 庸夫（明治学院大学）・磯崎 初仁（中央大学）、経済・財政小委員会委員は、矢口 和宏（東北文化学園大学）・鷲見 英司（新潟大学）・和田 淳一郎（横浜市立大学）・金子 光（明海大学）、国際関係小委員会委員は、鈴木 基史（京都大学）・山本 武彦（早稲田大学名誉教授）・加藤 朗（桜美林大学）、行政・地方自治小委員会委員は、市川 喜崇（同志社大学）・木寺 元（明治大学）・京 俊介（中京大学）、辻 由希（東海大学）、政治小委員会委員は、秋吉 貴雄（中央大学）・内山 融（東京大学）・徳久 恭子（立命館大学）だった。

選考は次のように進められた。「学会賞選考要項」を『日本公共政策学会 会報』No. 48 に掲載し、2014 年 1 月～12 月に公刊された会員業績について自薦・他薦を呼びかけた。その際、選考対象の範囲を広げるため、近年の例にならって、「学界展望」掲載用の「学会活動報告書」に記載され、研究成果物が同封された業績は、特段の辞退がないかぎり学会賞自薦として扱った。次に、送付された会員業績について、選考委員長がデータベース作成と各小委員会への仕分けを行い、続いて各小委員会で第一次選考を進めた。その結果を集約し、選考委員会が第二次選考を実施して、授賞作を決定した。各賞の対象および選考基準は例年と同様である。6 月の研究大会の折に開催された授賞式では、小澤 太郎会長から受賞者に賞状と楯が授与され、栄誉が称えられた。

各受賞作の授賞理由は以下の通りである。著作賞では授賞作が 4 点あった。小西 敦会員の『地方自治法改正史』は、政戦後地方自治法の改正に関わる全法律を網羅的に取り上げて解説しており、日本における地方自治制度の歴史的把握において貴重な貢献をなしている点が高く評価された。田中 謙会員の『タバコ規制をめぐる法と政策』は、禁煙の自由といった憲法問題のほかタバコに関する法制度を網

羅的に検討して、あるべき制度とこれを裏付ける法政策を検討している点が高く評価された。玉井 雅隆会員の『CSCE 少数民族高等弁務官と平和創造』は、欧州における少数民族の権利保護問題が CSCE 以後の東西欧州間のせめぎあいのプロセスを経てレジーム化されていく過程を国際レジーム論の分析枠組みを用いて見事に描き出している点が高く評価された。長峯 純一会員の『費用対効果』は、政策評価の基礎となる費用便益分析や費用効果分析について、その概念や限界、応用に至るまで詳細に論じている点が高く評価された。

論説賞では授賞作が2点あった。一瀬 敏弘会員の「地方採用警察官の昇進構造—人事データと警察官僚の聞き取り調査による実証分析」は、得られにくい貴重なデータを入手して地方採用警察官の昇進メカニズムの全体像を実証的に明らかにしている点が高く評価された。福井 秀樹会員の“Effect of slot trading on route-level competition: Evidence from experience in the UK”は、イギリスにおける空港の発着枠の取引が航空路線の競争に及ぼす影響を検証し、航空会社が競争を避け、強みのある分野を強化しようとする実態を明らかにしている点が高く評価された。

最後に、選考過程でご尽力頂いた関係者の皆様、とりわけ短期間に多数の業績からの選考を進めて下さった各小委員会の方々に、厚くお礼を申し上げます。

以上

2015 年度 学会賞選考委員会

学会賞選考委員長（学会副会長）：後 房雄（名古屋大学）
学 会 会 長：小澤 太郎（慶応義塾大学）
学会事務局長：金子 憲（首都大学東京）
法律小委員会：委員長 田中 孝男（九州大学）
経済・財政小委員会：委員長 塚原 康博（明治大学）
国際関係小委員会：委員長 宮脇 昇（立命館大学）
政治小委員会：委員長 加藤 淳子（東京大学）
行政・地方自治小委員会：委員長 北山 俊哉（関西学院大学）
（以上、8名で構成）

各小委員会の構成

法律小委員会

委員長：田中 孝男（九州大学）
委員：磯崎 初仁（中央大学）、鈴木 庸夫（明治学院大学）

経済・財政小委員会

委員長：塚原 康博（明治大学）
委員：金子 光（明海大学）、鷺見 英司（新潟大学）、矢口 和宏（東北文化学園大学）、
和田 淳一郎（横浜市立大学）

国際関係小委員会

委員長：宮脇 昇（立命館大学）
委員：加藤 朗（桜美林大学）、鈴木 基史（京都大学）、山本 武彦（早稲田大学名誉教授）

政治小委員会

委員長：加藤 淳子（東京大学）
委員：秋吉 貴雄（中央大学）、内山 融（東京大学）、徳久 恭子（立命館大学）

行政・地方自治小委員会

委員長：北山 俊哉（関西学院大学）
委員：市川 喜崇（同志社大学）、木寺 元（明治大学）、京 俊介（中京大学）、辻 由希（東海大学）

4. 学術委員会設置のお知らせ

2016年度学術委員会委員長 金井 利之

(1) ご挨拶

年報に掲載する投稿論文の投稿などの業務は、これまで年報委員会が行ってきました。しかし、公共政策学という学際的で広範な投稿がなされること、査読者を選定・依頼することは必ずしも容易ではないことなどから、2014年度年報委員会から査読等の仕組の改善について、理事会に申し送りがなされました。これを受けて、2015年1月の理事会で、査読委員会新設ワーキンググループが設置されました。同ワーキンググループの最終報告が2016年6月の理事会で了承され、査読業務を年報委員会から切り出す形で、学術委員会が設置されました。

名称は学術委員会ですが、実質的には、従前の年報委員会の業務のうち、投稿論文に関する査読を担うもので、「査読業務委員会」であります。但し、後述のように、学術委員会のもとに査読のための小委員会を設置するので、名称の混同を避けるために、「学術委員会」「査読小委員会」としています。ご理解のほどをお願い申し上げます。

(2) 学術委員会の組織

2016年度の学術委員会は、正副委員長および5名の委員から構成されます。

委員長：金井 利之（東京大学）

副委員長（兼総合政策査読小委員長）：佐野 亘（京都大学）

委員（兼法律査読小委員長）：山口 道昭（立正大学）

委員（兼経済・財政査読小委員長）：奥井 克美（追手門学院大学）

委員（兼政治・国際関係小委員長）：秋吉 貴雄（中央大学）

委員（兼行政・地方自治小委員長）：木寺 元（明治大学）

委員（兼数理・統計小委員長）：曾我 謙悟（京都大学）

学術委員会は、学際的で多分野にわたる投稿に対して、継続的かつ的確な査読を行うために、6つの査読小委員会を設置します。副委員長及び各委員は、小委員長を兼務します。各査読小委員会は、さらに小委員会委員を選任しますが、この小委員会委員は、案件によっては匿名査読業務にも従事する可能性があるため、氏名は非公表としています。

(3) お願い

学術委員会及び各査読小委員会では、査読の品質と信頼性の向上、投稿論文の質及び量の水準の確保、さらには、公共政策研究の発展のために、努力してまいりたいと思います。しかしながら、新設の委員会であるため、作業は試行錯誤の手探りとなるかと存じます。会員の皆様の、温かいご支援と厳しいご鞭撻を頂戴できれば幸いです。ご不明な点、改善すべき点などがあれば、遠慮なく学術委員会までお伝えいただければありがたく存じます。

また、毎年、査読者の選定には、歴年の年報委員会は苦勞してまいりました。無料奉仕で匿名査読をお願いすることは、大変に心苦しいことではあります。しかし、一定の信頼性に裏打ちされた査読付き投稿論文の位置づけは、本学会内だけでなく、広く学界や社会全体としても、重要性を増しています。会員として、公共政策研究の発展のために、査読への依頼がありましたら、前向きにご協力を頂けるように、お願い申し上げます。

5. 「公共政策研究」(第16号)の投稿募集

2016年度年報委員会委員長 松田 憲忠

2016年度学術委員会委員長 金井 利之

(1) 2016年度からの主な変更点

- (1) 従前は12月下旬にプロポーザルを提出して頂いて、その後、2月下旬に原稿を投稿する二段階の手続となっていました。今回からは、プロポーザルを廃止し、直接に原稿の投稿を募集します。
- (2) 投稿期限を従前より繰り上げます。これは、後述するように、再査読を明確化したためです。
- (3) 従前も再査読手続は想定されていましたが、必ずしも明確ではなかったため、再査読が有り得ることを明確にしました。
- (4) 投稿の区分は、「論文」または「資料・解題・レビュー・報告等」とします。それぞれの区分に従って、査読を進めます。
- (5) 投稿に際しては、①法律、②経済・財政、③政治・国際関係、④行政・地方自治、⑤数理・統計、⑥その他総合政策、の分野を原則1つ(必要に応じて、複数も可能)指定してください。
- (6) 投稿は、これまでの実態から勘案して、当面、日本語のみとします。

(2) 投稿募集

2016年12月に発行することを企図している、本会の学会誌『公共政策研究』の投稿を募集します。希望者は、下記宛てに、2016年1月19日(火)までに原稿を提出してください。なお、投稿にあたっては、以下の規定をご参照ください。

原稿提出先

→ 2016年度学術委員会事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学法学部研究室内 金井 利之

<kanai@j.u-tokyo.ac.jp>

(3) 『公共政策研究』(日本公共政策学会年報) 投稿規定

執筆者(投稿者)は、以下にあげる投稿規定および執筆要領を熟読し、遵守してください。投稿規定および執筆要領に従わない原稿は受理されません。なお年報は2001年度からブック形式で発行されていますが、ホームページ等への掲載も含めた電子化作業は継続します。

1. 投稿資格

本誌は日本公共政策学会の機関誌です。投稿者(共著の場合には投稿者全員)は当学会の会員に限られます(以前は非会員も投稿可能でしたが、2004年度より規定が変更となっています)。

なお、応募資格は、2015年度までの年会費を完納している会員の方に限り(年会費の未納年度がある会員は応募資格がございませんのでご注意ください)。

また、応募時点で非会員であっても、同時に入会申し込みを行うことにより、応募することができます。

2. 原稿の種別等

- (1) 本誌の掲載原稿は、公共問題、公共政策、政策研究、政策学およびこれらに関連した領域のものになります。査読の便宜に供するために、投稿に際して、①法律、②経済・財政、③政治・国際関係、④行政・地方自治、⑤数理・統計、⑥その他総合政策、の分野を原則1つ（必要に応じて複数）指定してください。
- (2) 本誌には、「特集論文」「投稿」「大会報告」「書評」等の各欄が、毎年度の編集方針に基づいてありますが、募集するのは「投稿」です。「投稿」には、「論文」と「資料・解題・レビュー・報告等」との2区分を設けます。「論文」は、学術研究による知見の新しさやオリジナリティをもつ論説です。「資料・解題・レビュー・報告等」とは、調査結果やデータのとりまとめ、研究として一定のまとまりがある論文に至る過程の中間アウトプットの的な研究ノート、各種の資料・調査の解題・解析、先行研究のレビュー、政策実務者による参与観察的なレポートなど、純粋な学術論文としてのオリジナリティは高くないとしても、資料的価値の高い論考など、学会の共有財産として意味があると思われる論考を意味します。投稿者は、どちらかの区分を選択して、投稿してください。
- (3) 投稿原稿は、日本語で書かれた未発表のものに限ります。他の雑誌に掲載されたものや現在投稿中のものは投稿できません。原稿が全く同一ではなくとも、その内容がきわめて類似していると判断される場合には二重投稿であるとみなされますので、くれぐれもご注意ください。
- (4) 投稿原稿は学術委員会から委嘱した匿名査読者（レフェリー）によって査読が行われます。査読結果を踏まえて学術委員会が最終的に掲載の可否を決定します。
- (5) 査読は、投稿者が指定した「論文」または「資料・解題・レビュー・報告等」の区分に応じて行います。査読結果によって、「論文」ではなく「資料・解題・レビュー・報告等」として掲載可となることはありません。また、査読の過程で、再査読を要する修正が求められた場合には、再査読が行われます。但し、この再査読は掲載を予定するものではなく、再査読を踏まえて学術委員会が最終的に掲載の可否を決定します。再査読後に掲載可となったときに、提出された年度の年報には間に合わずに、後年度の年報に掲載される可能性もあります。
- (6) 本誌掲載原稿の著作権は、日本公共政策学会に帰属します。掲載された原稿を執筆者が他の著作等に収録・転用する場合には、文書で日本公共政策学会事務局に通知し許可を得てください。

3. 投稿の方法および期日

- (1) 投稿に際しては、投稿原稿本体とは別に、以下の（ア）から（カ）の内容を明記した文書（様式自由）を1枚添付して同封してください。あわせて、同文書を電子メールの添付ファイル（一般的なワープロソフトで作成）にて、学術委員会事務局あてに、投稿原稿の提出締切日（2016年1月19日（火））までに送信してください。
 - （ア）氏名・所属
 - （イ）連絡先（所属先あるいは自宅住所、電話番号、メールアドレス）
 - （ウ）論文題目
 - （エ）分野の指定（①法律、②経済・財政、③政治・国際関係、④行政・地方自治、⑤数理・統計、⑥その他総合政策、の分野を原則1つ（必要に応じて複数）指定）
 - （オ）区分の指定（「論文」または「資料・解題・レビュー・報告等」から選択）を明記してください。
 - （カ）二重投稿・剽窃など研究倫理に反することがないことの自己申請

なお、投稿できる論文は、共著の場合も含めて、お1人1本のみですので、ご注意ください。

- (2) 投稿原稿の提出締め切りは、2016年1月19日（火）必着とします。下記の執筆要領に従った完全原稿を、学術委員会事務局宛に郵便か宅配便でお送りください。電子メールにPDFファイル添付での送信でも受け取ります。
- (3) 投稿原稿は、紙ベースの場合には印刷したもの4部をご提出下さい。原稿は執筆者匿名で、匿名査読者にそのまま渡りますので、原稿中から執筆者の名前を判読できそうな箇所を削除するか、または伏せ字にしてご提出下さい（この規定に反した投稿は、査読せずに不掲載とする場合があります）。PDFファイルでのご提出の場合には1部を送信して下さい。なお、その際には、添付ファイルから投稿者名が判明しないように、特にご注意ください。
- (4) 原稿は返却しません。
- (5) 再査読の場合にも、(1)から(4)は準用されます。但し、再査読原稿の提出締切日は、別途、学術委員会から指定します。
- (6) 掲載可となった方には、後日、電子ファイル（電子メールの添付ファイル等）での提出をお願いしますので、原稿は一般的なワープロソフトで作成してください。

4. 執筆要領

(1) 原稿の長さ

原稿の長さは、400字詰め換算で50枚すなわち20,000字以下とします。字数には表題・図表・注・文献リスト・和文要約を含みますが、英文要約は含みません。

(2) 要約とキーワード

原稿には和文要約（600字程度）および英文要約（400語以内）をつけて下さい。各要約の末尾には、それぞれの言語で3～5語のキーワードを明記して下さい。本誌の要約は関係する学術 Abstract 誌に転載されます。

(3) 書式

原稿の書式は以下のルールに従ってください。

- ア) 原稿はA4版の用紙を使用して、40字×30行で見やすく印字してください。PDFファイルの場合にも同様の様式をお願いします。各頁には、通し番号を付けてください。
- イ) 「投稿」は、表題・和文要約・キーワード・本文・注・引用文献・図表・英文要約の順序で構成してください。
- ウ) 原稿の掲載通知と同時に、ただちに完全原稿の電子ファイルとそのプリントアウトの提出を改めてお願いします。その際は、注および図表の位置、特殊な指示などはプリントアウトの上に朱書してください。また使用したハードウェア、ソフトウェア、外字や特殊機能の有無も示してください。

(4) 表記法

- ア) 節、項には半角数字を用いて、それぞれ「1.」「1.1」「1.1.1」のように記してください。
- イ) 英数字は半角文字を用います。「,」「.」「()」「=」などの記号類は全角文字を用います。
- ウ) 原則とし西暦を用います。元号を使用する場合には、「2015年（平成27年）」のように記してください。

エ) 外国人名や外国地名はよく知られたものの他は、初出の箇所はその原綴りを、カッツェンスタイン (Peter J. Katzenstein)」のように記載します。

(5) 図表・写真

- ア) 図表・写真は、執筆者の責任において電子形態で作成し、オリジナルおよび仕上げ寸法大のコピーも原稿とともに提出してください。またその作成にあたって年報委員会でなんらかの費用が必要な場合は、執筆者にその費用を負担していただく場合があります。
- イ) 図表の頭に、「図 1 世界の生態系 (2004 年 12 月末現在)」のように題名を記し、データ類を他の文献から引用する場合には、下部に「(出典) 環境庁編『環境白書平成 18 年版』のように、引用した文献を示してください。
- ウ) 図表・写真の挿入位置を原稿中に明記してください。大きさに応じて 1/4 頁大 (400 字相当)、1/2 頁大 (800 字相当) と字数換算します。

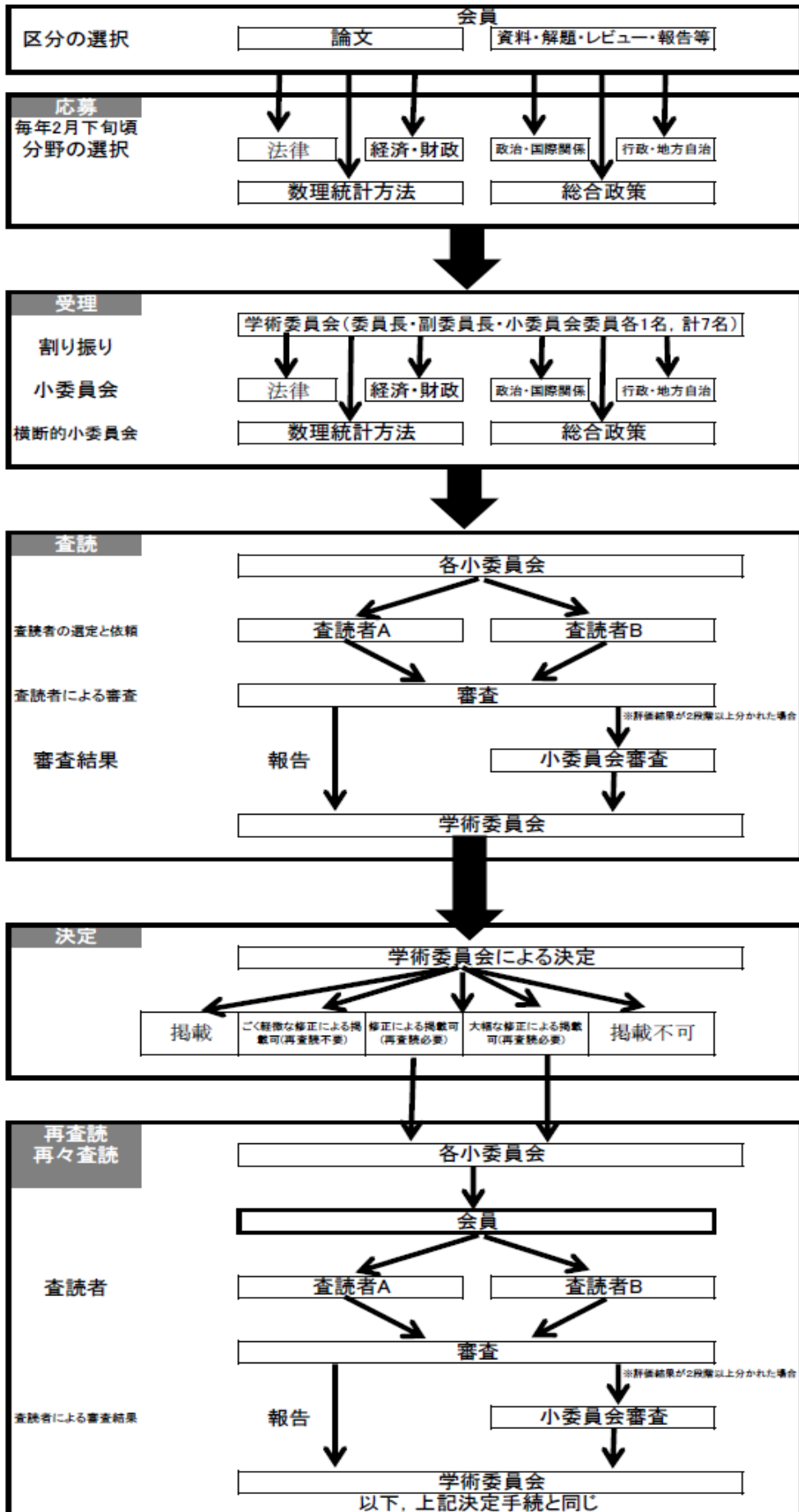
(6) 注・文献引用

- ア) 注は、本文該当箇所の右肩に通し番号「1、2、…」のように半角数字を用いて記し、本文の最後にまとめて記載してください。
- イ) 引用文献の参照形式および文献リストの書き方は、原則としていわゆる社会科学方式に従い、本文中には「Schmitter (1979:13=1984:20)」のように、「著者名 (原著発表年：原著引用頁＝邦訳書刊行年：邦訳書引用頁)」と記します。
- ウ) 文献リストは、著者名 (日本語文献はあいうえお順、外国語文献はアルファベット順)、発表年、論文名、書名・雑誌名、出版社名、巻号：所在ページの順で記載します。和文文献は書名・雑誌名を『』で、論文名を「」でくくります。欧文書名・雑誌名はイタリック体にするか下線を引きます。
- エ) 写真、図版を他の文献から引用、転載する場合は、著者自身が事前に著作権者から許可を得なければなりません。本誌はそれについては責任を負いません。

(7) 付記

英文のチェックは、執筆者各自の責任において行ってください。また不明な点や、上記の執筆要項に従うことのできない事情のある方は、学術委員会事務局にお問い合わせください。

なお、年報に掲載された論文は出版から 3 年以上が経過したのち、電子化されて、学会ウェブサイトで公開される予定です。投稿論文、特集論文を問わず本誌に掲載される原稿の執筆者は、特段の事情がない限り、電子化および公開について了承したものと見なします。この件については、不明な点などございましたら、学会事務局までお問い合わせください。



6. 「公共政策フォーラム 2015 in 釧路」のご案内

公共政策フォーラム委員長 林沼 敏弘

本年度の公共政策フォーラムは、釧路市との共催で下記のとおり開催いたします。多数参加いただきますようご案内します。

なお、詳細な内容などは学会及び釧路市のホームページでお知らせします。

日時：2015年10月17日(土)・18日(日)

会場

(1) 1日目【10月17日(土) 9:30~18:30 (予定)】

釧路公立大学 大講義室1、201教室、202教室

釧路市芦野4丁目1-1

<http://www.kushiro-pu.ac.jp/>

※釧路市役所周辺より釧路公立大学までの無料シャトルバスを運行

(2) 2日目【10月18日(日) 10:00~12:40 (予定)】

釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞 2階多目的ホール

釧路市幣舞町4番28号

<http://www.kushiro-bunka.or.jp/manabo/>

1 学生による政策コンペ【10月17日(土) 9:30~18:30 (予定)】

「東京、大都市部から地方へ ひとの流れが地方を元気に、日本を元気に」をテーマに募集いたしました結果、29ゼミの応募がありました。

2 フォーラム【10月18日(日) 10:00~12:40 (予定)】

◆学生コンペ最優秀賞プレゼンテーション

◆基調講演

テーマ：「人口減少時代の都市経営（仮題）」

講師：新川 達郎 氏（同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授）

◆パネルディスカッション

テーマ：「人口減少時代の都市経営（仮題）」

コーディネーター、パネリスト：調整中

7. 理事会の記録（第101回）

日本公共政策学会 第101回理事会

開催日時：2015年4月25日（土）15時～17時

会場：明治大学 駿河台校舎 研究棟4階（第1会議室）

出席者：小澤 太郎（会長）、後 房雄（副会長）、塚原 康博（副会長）、金子 憲（事務局長）、宇佐美 誠（監事）、青木 一益、縣 公一郎、飯尾 潤、市川 喜崇、大宮 登、岡本 哲和、加藤 朗、金川 幸司、木寺 元、窪田 好男、小森 岳史、佐野 亘、田中 富雄、檜原 真二、西出 順郎、西村 宣彦、昼間 守仁、廣瀬 克哉、藤原 静雄、堀 真奈美、松井 望、松田 憲忠、柳瀬 昇、和田 明子

委任欠席者：青山 崇、稲澤 克祐、植野 一芳、上山 信一、大山 耕輔、奥井 克美、金井 利之、白石 克孝、土山 希美枝、徳久 恭子、林沼 敏弘、増山 幹高、松元 雅和

I. 報告事項

（1）2015年度学会賞選考委員会

後 房雄 2015年度学会賞選考委員長より、2015年度の学会賞について、受賞作の報告があった。5つの小委員会の各小委員長からの第1次選考の審査報告を受けて、2015年4月25日（土）に選考委員会（後 房雄 選考委員長、小委員長（5名）、小澤 太郎会長、金子 憲 事務局長の8名で構成）の会議を開催し、第2次選考を行って受賞作を最終決定したことが報告された。

また、選考対象を増やす工夫や、論説賞・著作賞・作品賞について、同じ著者が複数回受賞することについて、過去の事例を踏まえながら意見が交わされた。

（2）2015年研究大会企画委員会

檜原 真二 2015年度研究大会企画委員長より、京都大会のプログラム及び実施に関する案内が報告された。交通費・謝金について、公務員の報告者・パネリスト（7名）の方は、原則として出張扱い、公費で来て頂くことが報告された。また、共通論題Ⅱは、150分ということもあり3万円、他のセッションの報告者・パネリストは2万円を基準に設定したことが報告された。この結果、「2015年度大会企画委員会予備費」から19万5,000円支出することが報告された。

また、「会長講演」の復活と、「若手報告」の活性化の観点から、「若手報告」に司会者だけでなく、討論者をつけることの報告があり、再度確認された。

最後に、今後の検討課題として、研究大会の報告募集の締め切り（例年2月中旬）に関して、もう少し時期を早めた方が良いのではないかという提案があった。

（3）2015年度研究大会実行委員会

窪田 好男 2015年度研究大会実行委員長より、前回の理事会において2日目の「共通論題Ⅱ 人口減少問題と地方自治体－東京一極集中からの脱却－」については、広報や「共通論題Ⅱ」のみに参加する一般の方向けの窓口設営などのために、京都府立大学京都政策研究センターとの共催が認められたが、これに加えて新たに京都府立大学公共政策学部との共催も認めて欲しい旨の申し出があった。これは「共通論題Ⅱ」のパネリストである増田寛也氏に対し、京都府立大学から交通費と謝金を支出するために必要な措置である旨の説明があった。

「2015年度大会開催費」に関しては、大会案内・レジュメ集の印刷費、郵送費、アルバイト学生の配置シミュレーションに基づいたアルバイト代など具体的な積算根拠に基づいた予算案が提示された。この予算案を基に、学会事務局と協議した結果、「2015年度大会開催費」を80万円計上することとなった旨の説明がなされた。

(4) 2015年度年報委員会

金川 幸司 2015年度年報委員長より、2015年12月発行予定の『公共政策研究』第15号の査読の状況など編集の進捗状況についての報告がなされた。

具体的には、①2014年12月19日締め切りのプロポーザル提出者は28人、2015年2月20日締め切りの論文投稿者は18人であり、現在、査読中であること、②復活させた「会長講演」を掲載すること、③特集テーマは、「ソーシャルインパクトと公共政策」と「公共政策学の標準化」であることなどが報告された。

また、今回の編集体制の特徴として、査読者への依頼文章に「なお、当学会は、学際的学会であり、公共政策に与えるインプリケーションなどを総合的に勘案して審査をお願いします。」の文言を加えた旨の報告があった。

(5) 公共政策フォーラムについて

林沼 敏弘 2015年度公共政策フォーラム委員長の提出資料に基づき、金子 憲 事務局長より、以下の報告がなされた。

- ① 2015年10月17日(土)の「公共政策フォーラム2015 in 釧路」の学生コンペのテーマは、「東京、大都市部から地方へ ひとの流れが地方を元気に、日本を元気に」となった。
- ② 2015年1月23日(金)に、林沼 敏弘 2015年度公共政策フォーラム委員長が、北海道釧路市役所を訪問した。現在、釧路市役所の担当者と詳細について準備を進めている。
- ③ 2016年度の公共政策フォーラムは、新潟県津南町で開催する準備を進めている。
- ④ 2017年度の公共政策フォーラムは、奈良市で開催する方向で奈良市役所と調整をしている。
- ⑤ 2014年10月25日(土)～26日(日)に京丹後市で開催された「公共政策フォーラム2014 in 京丹後」の『報告書』(京丹後市役所作成)に印刷上の不備があったことから、京丹後市が改めて印刷の上、再度、送付した。これによる追加費用の発生分については、京丹後市が負担するため、学会からの支出(「2014年度公共政策フォーラム開催費」30万円)は当初通りで変更はない。

(6) 2016年度研究大会について

小澤 太郎 会長より、2016年度研究大会について、日本大学を開催校とし、2016年6月11日(土)～12日(日)の日程を軸に調整中であることが報告された。

(7) 関西支部の活動報告

佐野 亘 理事より、関西支部の2014年度の活動報告がなされた。また、2015年9月26日(土)に、追手門学院大学で開催される「第8回 関西支部研究大会」についての紹介がなされた。

年会費を完納していない会員の発表や、非会員が学会発表したにもかかわらず入会手続きを取らない事例などが散見されたため、関西支部大会の応募資格も、本学会の研究大会の応募資格と同様に、年会費を完納している会員に限られ、年会費の未納年度がある会員は応募資格がないことが確認された。

また、応募時点で非会員である者は、同時に入会申し込みを行うことにより、応募することができることが確認された。

(8) 「査読委員会新設ワーキング・グループ」経過報告

金井 利之 理事（「査読委員会新設ワーキング・グループ」座長）提出の経過報告書に基づき、松井望 理事より、経過報告がなされた。具体的には、①本学会の学会誌『公共政策研究』の査読体制の現状と課題、②他学会における査読体制、③本学会の査読体制に対する評価と課題に対する解決策などが報告された。解決策では、公募規程、組織体制、審査手続・期間、査読基準・審査結果判断、再査読手続、予算措置などに関する報告がなされた。

II. 審議事項

(1) 2014 年度決算案

金子 憲 事務局長より、2014 年度決算案について説明がなされた。続いて、宇佐美 誠 監事より、監査の結果、2014 年度の会計処理が適正に行われたことを確認した旨の報告がなされた。審議の結果、2014 年度決算案と監査が承認された。

(2) 2015 年度予算案

金子 憲 事務局長より、2015 年度予算案が提示され、説明がなされた。審議の結果、2015 年度予算案は、原案通り承認された。

(3) 学会費の値上げについて

塚原 康博 副会長（「学会費値上げの検討ワーキング・グループ」委員長）より、ワーキング・グループの答申書に基づき、学会費値上げの必要性について以下の報告がなされた。

2015 年 1 月からの（株）国際文献社への学会事務の一部外部委託に伴い、現在の年会費 5,000 円（1997 年の改正以来、会費を値上げすることなく 5,000 円に据え置き）のままで学会運営を継続するならば、2016 年度末に積立金をほぼ使い切り（積立金の枯渇）、2017 年度以降においては、取り崩す積立金もなくなり、単年度収支において毎年 210 万円以上の大幅な経常収支の赤字に陥り、学会財政が成り立たなくなる事態が生じることが報告された。

したがって、この学会財政の破綻状況を回避し、今後も持続的に学会運営を継続していくためには、本学会と同じく 1,000 人規模の他の学会と比較して著しく安価に据え置かれてきた本学会の年会費（5,000 円）を値上げすることによって、収入の増加を図ることが不可避であることが報告された。

学会費の値上げ幅に関しては、シミュレーション分析の結果、単年度の経常収支を均衡させるためには、最低でも個人会員の年会費を 8,000 円に値上げする必要があることが報告された。ただし、個人会員のうち大学院生の会員は、年会費を 5,000 円に据え置く。

以上の報告を基に理事会として審議した結果、より充実した学会運営と学会の収支バランスの健全化の観点から、「学会費値上げの検討ワーキング・グループ」の答申通り、個人会員の年会費（5,000 円）を 8,000 円に値上げする必要があるとの結論に至った。

これにともない、2015 年 6 月 6 日（土）に京都府立大学において開催される「日本公共政策学会 2015 年度総会」において、2016 年度より個人会員の年会費を現行の 5,000 円から 8,000 円へと値上げする学会費値上げ案を提出することを決定した。

(4) 会員異動

入会：池田 健三郎、本田 哲也、田村 嘉崇、古矢 一郎、手柴 友隆、増田 正、佐伯 萌、淵元 哲、山本 耕士、鏡 圭佑、蛭子 准吏、林 健一、山谷 清秀、入江 政昭、神野 新、久保 友美、マクレラン ベンジャミン クレイグ、山田 凱、庄司 貴由、福光 直美、清水 治、野村 陽子、裕野 恵

以上 23名

退会：森本 祥一、辻 隆夫、坂本 勝、朱 然、神田 文、堀 信太郎、兼平 裕子、中澤 渉、鈴木 章文、塚崎 公義

以上 10名

以上の入退会の申請が承認された。

同時に、会則第7条に基づき、会費を3年にわたって納めない者(39名)の退会処分も承認された。また、これまでの年会費を完納していない会員に対しては、「会報」・「会員名簿」・「学会誌」などを発送しないことを改めて確認した。

8. 理事会の記録（第102回）

日本公共政策学会 第102回理事会

開催日時：2015年6月6日（土）11時05分～12時25分

会場：京都府立大学 教養教育共同化施設「稲森記念会館」（2階 会議室）

出席者：小澤 太郎（会長）、後 房雄（副会長）、塚原 康博（副会長）、金子 憲（事務局長）、宇佐美 誠（監事）、青木 一益、縣 公一郎、秋吉 貴雄、飯尾 潤、市川 喜崇、大山 耕輔、岡本 哲和、奥井 克美、金川 幸司、木寺 元、窪田 好男、小森 岳史、佐野 亘、白石 克孝、田中 富雄、土山 希美枝、檜原 真二、西出 順郎、西村 宣彦、林沼 敏弘、昼間 守仁、堀 真奈美、増山 幹高、松井 望、松田 憲忠、松元 雅和、柳瀬 昇、和田 明子

委任欠席者：青山 崇、伊藤 久美子、稲澤 克祐、植野 一芳、加藤 朗、金井 利之、徳久 恭子

オブザーバー出席者：岩崎 正洋 会員

I. 報告事項

（1）2015年度学会賞選考委員会

後 房雄 2015年度学会賞選考委員長より、総会後の学会賞授賞式についての報告がなされた。

（2）2015年度研究大会企画委員会

檜原 真二 2015年度研究大会企画委員長より、企画委員会セッションⅢ「行政マネジメントのイノベーション」のパネリストに変更があった旨の報告がなされた。

（3）2015年度研究大会実行委員会

窪田 好男 2015年度研究大会実行委員長より、大会初日（6月6日）の午前から多数の参加者があり、研究大会が順調に進行している旨の報告がなされた。

（4）2015年度年報委員会

金川 幸司 2015年度年報委員長より、2015年12月発行予定の『公共政策研究』第15号の編集状況についての報告がなされた。

（5）公共政策フォーラム

林沼 敏弘 2015年度公共政策フォーラム委員長より、2015年10月17日（土）～18日（日）に北海道釧路市において開催される「公共政策フォーラム2015 in 釧路」の準備状況についての報告がなされた。また、2017年度の公共政策フォーラムは、奈良市で開催することで合意を得ている旨の報告がなされた。

（6）2016年度研究大会について

小澤 太郎 会長より、2016年度研究大会を日本大学において、2016年6月11日（土）～12日（日）の予定で開催することが確認された。また、会場は日本大学法学部であるが、実行委員会の体制は法学部限定ではないことが確認された。

II. 審議事項

(1) 2016 年度研究大会開催校担当理事（総会への推薦について）

2016 年度研究大会開催校担当理事として岩崎 正洋会員を総会に推薦することが承認された。

(2) 委員会の新委員長

小澤 太郎 会長より、下記の委員会の新委員長の人選について提案がなされ、承認された。

| | |
|------------------|------------------|
| 2016 年度研究大会企画委員長 | 増山 幹高（政策研究大学院大学） |
| 2016 年度研究大会実行委員長 | 岩崎 正洋（日本大学） |
| 2016 年度年報委員長 | 松田 憲忠（青山学院大学） |

(3) 「20 周年記念事業ワーキング・グループ」の設置について

小澤 太郎 会長より、「20 周年記念事業ワーキング・グループ」の設置について提案がなされ、了承された。また、ワーキング・グループの委員長と委員の人選が提案され、承認された。

「20 周年記念事業ワーキング・グループ」

委員長：宇佐美 誠（京都大学）

委員：大山 耕輔（慶應義塾大学）、岡本 哲和（関西大学）、塚原 康博（明治大学）

(4) 「理事候補者推薦委員会」の設置について

小澤 太郎 会長より、2016 年度の総会において理事改選期を迎えることから、日本公共政策学会理事選出規程に基づき、次期の理事候補者を推薦する委員会を設置することになった旨の説明がなされ、「理事候補者推薦委員会」の設置について提案がなされた。

また、理事選出規程第 2 条に基づき、「理事候補者推薦委員会」の委員（8 名）と委員長の人選が提案された。

審議の結果、「理事候補者推薦委員会」の設置と「理事候補者推薦委員会」の委員（8 名）と委員長の人選については、原案通り承認され、総会に提案することとなった。

「理事候補者推薦委員会」の構成案

委員長：縣 公一郎（早稲田大学）

現理事からの委員（4 名）

縣 公一郎（早稲田大学）、佐野 亘（京都大学）、白石 克孝（龍谷大学）、林沼 敏弘（草津市役所）

非理事からの委員（4 名）

市川 宏雄（明治大学）、金子 光（明海大学）、曾根 泰教（慶應義塾大学）、横山 彰（中央大学）

(5) 「学術委員会」の設置について（「査読委員会新設ワーキング・グループ」報告）

佐野 亘 理事より、本学会の査読体制のあり方に関する「査読委員会新設ワーキング・グループ」からの報告がなされた。査読を専門的に行うために、2016 年度年報からの運用を前提に、独立の「学術委員会」を新たに設置することが提案された。審議の結果、新たに「学術委員会」を設置することが承認された。また、小澤 太郎 会長より、新設される「学術委員会」の委員長として、金井 利之 理事、副委員長として佐野 亘 理事が提案され、承認された。

「学術委員会」

委員長：金井 利之（東京大学） 副委員長：佐野 亘（京都大学）

「査読委員会新設ワーキング・グループ」

座長：金井 利之（東京大学）

委員：秋吉 貴雄（中央大学）、岡本 哲和（関西大学）、奥井 克美（追手門学院大学）、金川 幸司（静岡県立大学）、佐野 亘（京都大学）、嶋田 暁文（九州大学）、土山 希美枝（龍谷大学）、名取 良太（関西大学）、松井 望（首都大学東京）、松田 憲忠（青山学院大学）

（6）2015 年度予算案について

金子 憲 事務局長より、2015 年 4 月 25 日（土）に開催された第 101 回理事会において承認された 2015 年度予算案に関し、新設される「学術委員会」の予算措置として「学術委員会費」（3 万円）及び「学術委員会予備費」（5 万円）の経費を計上することや、次期の「理事候補者推薦委員会」の予算措置として「理事候補者推薦委員会費」（3 万円）の経費を計上することなど、前回理事会からの修正案が提示された。審議の結果、2015 年度予算の修正案は、原案通り承認された。

（7）学会費値上げに伴う会費規程の一部改正案について

塚原 康博 副会長（「学会費値上げの検討ワーキング・グループ」委員長）より、学会費値上げに伴い必要となる会費規程の改正についての「学会費値上げの検討ワーキング・グループ」での検討結果が報告された。会費規程の改正には、大別して「増補方式」と「溶け込み方式」の 2 つの方式があるが、本学会の規定は「溶け込み方式」となっていること、また、ワーキング・グループのメンバーが、法律系（公法）・経済系・政治学系の主要な学会に問い合わせの上、諸規則を取り寄せたところ、「増補方式」による会費規程の改正は見受けられず、本学会と同じく「溶け込み方式」による改正が行われていることが確認されたことが報告された。以上の点を踏まえ、新旧対照表を基に会費規程の一部改正案が提示された。審議の結果、会費規程の一部改正案は、ワーキング・グループの原案通り、承認された。

会費規程の一部改正案 新旧対照条文

| 現行 | 改正 |
|--|---|
| 第 2 条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。 1 個人会員 <u>5,000 円/年</u> 2 団体会員 50,000 円（1 口）/年 | 第 2 条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。 1 個人会員 <u>8,000 円/年</u> 2 個人会員のうち大学院生の会員 <u>5,000 円/年</u> <u>ただし、大学院生の会員は、年度当初に在学証明書を提出すること。</u> 3 団体会員 50,000 円（1 口）/年 |

（傍線の部分は改正部分）

「学会費値上げの検討ワーキング・グループ」

委員長：塚原 康博（明治大学）

委員：岡本 哲和（関西大学）、金子 憲（首都大学東京）、武蔵 勝宏（同志社大学）

※ 柳瀬 昇（日本大学）：2015 年 5 月 31 日 解任

会費規程（案）

第2条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。

- 1 個人会員 8,000 円/年
- 2 個人会員のうち大学院生の会員 5,000 円/年
ただし、大学院生の会員は、年度当初に在学証明書を提出すること。
- 3 団体会員 50,000 円（1口）/年

（1996年6月8日成立・施行、1997年6月7日改正・施行、2015年6月6日改正・2016年4月1日施行）

（8）2015年度総会議案書（案）

小澤 太郎 会長より、2015年度総会議案書（案）についての説明があり、審議の結果、「日本公共政策学会 2015年度総会」に提出することが承認された。

- 第1号議案 2014年度事業報告について
- 第2号議案 2014年度決算・監査報告について
- 第3号議案 2015年度予算・事業計画について
- 第4号議案 2016年度研究大会開催校担当理事の選出について
- 第5号議案 理事候補者推薦委員会の設置について
- 第6号議案 学会費の改定について

（9）会員異動

入会：新倉 純樹、菅谷 寛志、名和 振平、風間 清司、池原 真、若林 悠、小林 悠太、鄭 智允
以上 8名

退会：織田 宏、木下 綾、梶原 中、新谷 要介、藤原 淳一郎

以上 5名

以上の入退会の申請が承認された。

9. 総会の記録

開催日時：2015年6月6日(土) 17時20分～18時00分

会場：京都府立大学 教養教育共同化施設「稲森記念会館」104 教室

審議に先立ち、金子 憲 事務局長の司会のもと、議長として細野 助博 会員（中央大学）を選出し、総会の審議を進めることを決定した。

第1号議案 2014年度事業報告について

(1) 学会の活動

小澤 太郎 会長より、以下の2014年度の活動が報告された。

| | 開催場所 | 開催日 |
|----------------------|-------------|-----------------|
| 第97回理事会 | 同志社大学東京オフィス | 2014年4月26日 |
| 2014年度研究大会 | 高崎経済大学 | 2014年6月7日～8日 |
| 第98回理事会 | 高崎経済大学 | 2014年6月7日 |
| 2014年度総会 | 高崎経済大学 | 2014年6月7日 |
| 公共政策フォーラム2014 in 京丹後 | 京丹後市 | 2014年10月25日～26日 |
| 第99回理事会 | 京丹後市 福祉事務所 | 2014年10月25日 |
| 第100回理事会 | 京都府立大学 | 2015年1月11日 |

(2) 会報の発行

小澤 太郎 会長より、以下の会報が発行されたことが報告された。

| | 発行日 |
|-----------|-------------|
| 『会報 第46号』 | 2014年4月15日 |
| 『会報 第47号』 | 2014年8月25日 |
| 『会報 第48号』 | 2014年12月15日 |

(3) 『会員名簿 2014年版』の発行

小澤 太郎 会長より、2014年12月15日に『会員名簿 2014年版』が発行されたことが報告された。

(4) 『公共政策研究』第14号の発行

小澤 太郎 会長より、2014年12月20日に『公共政策研究』第14号が発行されたことが報告された。

(5) 学会賞の選定

後 房雄 学会賞選考委員長より、2015年度の学会賞について、【作品賞】該当なし、【著作賞】4件、【論説賞】2件、【奨励賞】該当なし、となったことが報告された。

第2号議案 2014年度決算・監査報告について

小澤 太郎 会長より、2014年度決算案について説明がなされた。続いて、2014年度決算案について、監事を代表して宇佐美 誠 監事より、監査の結果、2014年度の会計処理が適正に行われたことを確認した旨の報告がなされた。審議の結果、2014年度決算案は承認された。

第3号議案 2015年度予算・事業計画について

(1) 2015年度予算について

小澤 太郎 会長より、2015年度予算案が提示され、説明がなされた。審議の結果、2015年度予算案は、原案通り承認された。

(2) 「公共政策フォーラム 2015 in 釧路」

林沼 敏弘 公共政策フォーラム委員長より、2015年10月17日(土)～18日(日)に北海道釧路市において「公共政策フォーラム 2015 in 釧路」が開催されることが報告された。

(3) 「2016年度研究大会」

岩崎 正洋 会員より、2016年6月に日本大学を開催校として研究大会を開催することが報告された。

(4) 『公共政策研究』第15号の発行

金川 幸司 2015年度年報委員長より、2015年12月発行予定の『公共政策研究』第15号の編集の進捗状況についての報告がなされた。

(5) 『会報』の発行(年3回発行)

金子 憲 事務局長より、2015年度発行予定の『会報49号』、『会報50号』、『会報51号』について報告がなされた。

(6) 『会員名簿 2015年版』の発行

金子 憲 事務局長より、2015年12月発行予定の『会員名簿 2015年版』について報告がなされた。

(7) 学会賞の選定

後 房雄 学会賞選考委員長より、2016年度の学会賞選定の準備状況について報告がなされた。

(8) 理事候補者推薦委員会の設置

小澤 太郎 会長より、理事候補者推薦委員会の設置について説明があり、第5号議案に提案する旨の報告がなされた。

(9) 会員異動および会員数現況について

小澤 太郎 会長より、同日の第102回理事会において、8名の入会希望者、5名の退会希望者が承認され、個人会員は987名、団体会員は4団体となったことが報告された。また、年会費未納の会員に対しては、公平性の観点から今後も厳正に対処していくことが報告された。

(10) その他

・佐野 亘 理事より、関西支部の活動報告がなされた。また、2015年9月26日(土)に追手門学院大学において開催される「第8回 関西支部研究大会」についての案内があった。

・金子 憲 事務局長より、総会に引き続き18時から、2015年度の「学会賞授賞式」が実施されることが案内された。

第4号議案 2016年度研究大会開催校担当理事の選出について

小澤 太郎 会長より、2016年度研究大会開催校担当理事として岩崎 正洋 会員を推薦することが提案され、承認された。

第5号議案 理事候補者推薦委員会の設置について

小澤 太郎 会長より、2016年度の総会において理事改選期を迎えることから、日本公共政策学会理事選出規程に基づき、次期の理事候補者を推薦する委員会を設置することになった旨の説明がなされ、「理事候補者推薦委員会」の設置について提案がなされた。

また、理事選出規程第2条に基づき、第102回理事会において「理事候補者推薦委員会」の設置と「理事候補者推薦委員会」の委員（8名）と委員長の人選について承認を得ており、理事会として総会に提案することとなった経緯が説明された。

審議の結果、「理事候補者推薦委員会」の設置と「理事候補者推薦委員会」の委員（8名）と委員長の人選については、原案通り承認された。

理事候補者推薦委員会の構成

委員長：縣 公一郎（早稲田大学）

現理事からの委員（4名）

縣 公一郎（早稲田大学）、佐野 亘（京都大学）、白石 克孝（龍谷大学）、林沼 敏弘（草津市役所）

非理事からの委員（4名）

市川 宏雄（明治大学）、金子 光（明海大学）、曾根 泰教（慶應義塾大学）、横山 彰（中央大学）

第6号議案 学会費の改定について

塚原 康博 副会長（「学会事務委託についてのワーキング・グループ」委員長、「学会費値上げの検討ワーキング・グループ」委員長）より、①学会事務局の現状、②学会事務の外部委託の経緯、③学会費の値上げについての検討結果、④会費規程の一部改正案の説明がなされた。

① 学会事務局の現状

本学会は、会員数が1,000人規模の学会であるにもかかわらず、これまでの事務局業務は、学会の事務局を担当する理事（事務局長）が一手に引き受けてきたのが現状である。しかし、事務局業務の煩雑さに加え、それに見合った予算措置が適切に講じられてこなかったことに起因し、一刻も早い事務委託を行わなければ事務局機能が立ち行かない状況となっていた。

また、事務局を担当する理事（事務局長）は、大学の個人研究室を学会の事務作業スペースとして提供しており、膨大な学会関係書類による研究室の占有という物理的負担に加え、アルバイト学生も事務局長の個人研究室で事務作業するのが現状である。こうした現状の中、膨大な事務作業量に比べ、マンパワーは明らかに不足し、事務局担当理事である事務局長自身も、多岐にわたる学会事務に加え、事務作業にも従事せざるを得ない状況が続くという、極めて不健全な事務局運営の状態が生じていた。

② 学会事務の外部委託の経緯

学会事務の外部委託に関しては、事務局担当の過重な負担の軽減と事務局業務の安定的かつ継続的な業務運営の観点から、これまでの理事会においても外部委託の必要性が再三にわたって指摘されており、歴代会長の申し送り事項となって引き継がれてきた。

このような経緯の中、2014年10月25日（土）に開催された第99回理事会において、小澤 太郎 会長のもと、「学会事務委託についてのワーキング・グループ」（委員長：塚原 康博 副会長）が発足し、学会事務の外部委託に関する審議を進め答申としてまとめ、あわせて、2014年12月に複数の委託先候補業者に対してヒヤリングを行った。

以上の報告を受け、2015年1月11日(日)に開催された第100回理事会では、「学会事務委託についてのワーキング・グループ」の答申と最終的に候補に挙げられた2社の業者の見積内容等を基に総合的に検討した結果、(株)国際文献社に学会事務を委託することを決定した。

③ 学会費の値上げについての検討結果

この経緯を踏まえ、2015年1月11日(日)に開催された第100回理事会において、「学会費値上げの検討ワーキング・グループ」(委員長：塚原 康博 副会長)が発足し、2015年4月25日(土)に開催された第101回理事会において学会費値上げの検討結果を報告した。

- (1) 2015年1月からの(株)国際文献社への学会事務の一部外部委託に伴い、現在の年会費5,000円(1997年の改正以来、会費を値上げすることなく5,000円に据え置き)のままで学会運営を継続するならば、2016年度末に積立金をほぼ使い切り(積立金の枯渇)、2017年度以降においては、取り崩す積立金もなくなり、単年度収支において毎年210万円以上の大幅な経常収支の赤字に陥り、学会財政が成り立たなくなる事態が生じる。
- (2) したがって、この学会財政の破綻状況を回避し、今後も持続的に学会運営を継続していくためには、本学会と同じく1,000人規模の他の学会と比較して著しく安価に据え置かれてきた本学会の年会費(5,000円)を値上げすることによって、収入の増加を図ることが不可避である。
- (3) 学会費の値上げ幅に関しては、シミュレーション分析の結果、単年度の経常収支を均衡させるためには、最低でも個人会員の年会費を8,000円に値上げする必要がある。ただし、個人会員のうち大学院生の会員は、年会費を5,000円に据え置く。

以上の報告を基に、理事会として審議した結果、より充実した学会運営と学会の収支バランスの健全化の観点から、「学会費値上げの検討ワーキング・グループ」(委員長：塚原 康博 副会長)の答申通り、個人会員の年会費(5,000円)を8,000円に値上げする必要があるとの結論に至った。

これにともない、2015年6月6日(土)に開催される「日本公共政策学会2015年度総会」において、2016年度より個人会員の年会費を現行の5,000円から8,000円へと値上げする学会費値上げ案を提出することを決定した。

④ 会費規程の一部改正案の説明

会費規程の改正には、大別して「増補方式」と「溶け込み方式」の2つの方式があるが、本学会の規定は「溶け込み方式」となっていること、また、ワーキング・グループのメンバーが、法律系(公法)・経済系・政治学系の主要な学会に問い合わせの上、諸規則を取り寄せたところ、「増補方式」による会費規程の改正は見受けられず、本学会と同じく「溶け込み方式」による改正が行われていることが確認されたことが報告された。

以上の点を踏まえ、2015年6月6日(土)に開催された第102回理事会において、新旧対照表を基に会費規程の一部改正案が提示され、審議の結果、会費規程の一部改正案は、「学会費値上げの検討ワーキング・グループ」の原案通り、承認された。

以上の説明に続いて、今回の2015年6月6日(土)の京都府立大学における「日本公共政策学会2015年度総会」において、小澤 太郎 会長より、2016年度より個人会員の年会費を現行の5,000円から8,000円へと値上げする学会費値上げ案(大学院生の会員は、年度当初に在学証明書を提出することにより年会費5,000円)が提案された。審議の結果、2016年度より学会費を改定することが承認された。

会費規程の一部改正案 新旧対照条文

| 現行 | 改正 |
|---|--|
| 第2条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。 1 個人会員 5,000 円/年 2 団体会員 50,000 円 (1 口) /年 | 第2条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。 1 個人会員 8,000 円/年 2 個人会員のうち大学院生の会員 5,000 円/年 ただし、大学院生の会員は、年度当初に在学証明書を提出すること。 3 団体会員 50,000 円 (1 口) /年 |

(傍線の部分は改正部分)

会費規程 (案)

第2条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。

- 1 個人会員 8,000 円/年
- 2 個人会員のうち大学院生の会員 5,000 円/年
ただし、大学院生の会員は、年度当初に在学証明書を提出すること。
- 3 団体会員 50,000 円 (1 口) /年

(1996年6月8日成立・施行、1997年6月7日改正・施行、2015年6月6日改正・2016年4月1日施行)

10. 2014年度決算

2014年度日本公共政策学会決算

自 2014年4月1日 至 2015年3月31日

| 1. 収入の部 | | 単位(円) | | |
|---------|------------|------------|----------|--|
| 科目 | 2014年度予算額 | 2014年度決算額 | 増減 | |
| 個人会費 | 5,150,000 | 4,345,000 | -805,000 | |
| 団体会費 | 200,000 | 150,000 | -50,000 | |
| 年報売り上げ | 150,000 | 84,145 | -65,855 | |
| 雑収入 | 0 | 115 | 115 | |
| 当期収入合計 | 5,500,000 | 4,579,260 | -920,740 | |
| 前期繰越金 | 5,601,205 | 5,601,205 | 0 | |
| 収入合計 | 11,101,205 | 10,180,465 | -920,740 | |

| 2. 支出の部 | | 単位(円) | | |
|---------------------|------------|------------|----------|--|
| 科目 | 2014年度予算額 | 2014年度決算額 | 増減 | |
| 2014年度大会開催費 | 1,100,000 | 603,191 | -496,809 | |
| 2014年度大会企画委員会費 | 30,000 | 30,000 | 0 | |
| 2014年度大会企画委員会予備費 | 200,000 | 133,580 | -66,420 | |
| 2014年度公共政策フォーラム開催費 | 300,000 | 300,000 | 0 | |
| 2015年度公共政策フォーラム委員会費 | 30,000 | 30,000 | 0 | |
| 会報印刷費 | 160,000 | 209,304 | 49,304 | |
| 年報刊行費 | 1,500,000 | 930,528 | -569,472 | |
| 2014年度年報委員会予備費 | 80,000 | 0 | -80,000 | |
| 2015年度年報委員会費 | 30,000 | 30,000 | 0 | |
| 会員名簿印刷製本費 | 250,000 | 245,916 | -4,084 | |
| 学会費 | 150,000 | 136,010 | -13,990 | |
| 2014年度学会賞選考委員会費 | 120,000 | 120,000 | 0 | |
| 公共政策教育基準研究委員会費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 理事会費 | 120,000 | 155,711 | 35,711 | |
| HP関連費 | 80,000 | 76,000 | -4,000 | |
| 郵送費 | 500,000 | 569,054 | 69,054 | |
| 事務局運営費 | 600,000 | 568,000 | -32,000 | |
| 事務局消耗品費 | 200,000 | 178,140 | -21,860 | |
| 事務局雑費 | 30,000 | 23,062 | -6,938 | |
| 予備費 | 500,000 | 1,417,499 | 917,499 | |
| 当期支出合計 | 6,080,000 | 5,855,995 | -224,005 | |
| 次期繰越金 | 5,021,205 | 4,324,470 | -696,735 | |
| 支出合計 | 11,101,205 | 10,180,465 | -920,740 | |

| 2014年度残金明細書 | | 単位(円) |
|-------------|-----------|-----------|
| 普通郵便貯金 | | 2,493,945 |
| 郵便振替口座 | | 2,707,907 |
| 現金 | | 0 |
| 未払費用 | (802,382) | |
| 前受会費 | (75,000) | |
| 合計 | | 4,324,470 |

会計検査の件、上記の収支計算書および繰越金明細書は適正に表示されていることを認める。

2015年4月25日

日本公共政策学会監事

日本公共政策学会監事

鈴木 希夫
宇佐美 誠

1 1. 2015 年度予算

2015 年度日本公共政策学会 一般会計予算

自 2015 年 4 月 1 日 至 2016 年 3 月 31 日

(単位：円)

| 収 入 の 部 | | 支 出 の 部 | |
|---------|-----------|----------------------|-----------|
| 前期繰越金 | 4,324,470 | 2015 年度大会開催費 | 800,000 |
| 個人会費 | 4,500,000 | 2015 年度大会企画委員会費 | 30,000 |
| 団体会費 | 200,000 | 2015 年度大会企画委員会予備費 | 200,000 |
| 年報売り上げ | 100,000 | 2015 年度公共政策フォーラム開催費 | 300,000 |
| | | 2016 年度公共政策フォーラム委員会費 | 30,000 |
| | | 会報印刷費 | 250,000 |
| | | 年報刊行費 | 1,200,000 |
| | | 2015 年度年報委員会予備費 | 120,000 |
| | | 2016 年度年報委員会費 | 30,000 |
| | | 会員名簿印刷製本費 | 250,000 |
| | | 学会賞費 | 150,000 |
| | | 2015 年度学会賞選考委員会費 | 120,000 |
| | | 理事候補者推薦委員会費 | 30,000 |
| | | 学術委員会費 | 30,000 |
| | | 学術委員会予備費 | 50,000 |
| | | 理事会費 | 200,000 |
| | | HP 関連費 | 200,000 |
| | | 郵送費 | 600,000 |
| | | 事務局運営費 | 600,000 |
| | | 事務局消耗品費 | 200,000 |
| | | 事務局雑費 | 30,000 |
| | | 業務委託費 | 2,300,000 |
| | | 予備費 | 500,000 |
| | | 次期繰越金 | 904,470 |
| 合計 | 9,124,470 | 合計 | 9,124,470 |

12. 「学会費値上げのお知らせ」

日本公共政策学会
会員各位

日本公共政策学会
会長 小澤 太郎

「学会費値上げのお知らせ」

本学会の個人会員の年会費は、1997年の改正以来、会費を値上げすることなく5,000円のまま据え置き学会活動を継続して参りました。しかし、より充実した学会運営と学会の収支バランスの健全化の観点から、2015年6月6日、京都府立大学において開催されました「日本公共政策学会2015年度総会」におきまして、2016年度より個人会員の年会費を現行の5,000円から8,000円への値上げ案を提出し、ご承認頂きましたのでお知らせ致します。ただし、大学院生の会員は、年度当初に在学証明書を提出することにより年会費5,000円となります。また、この年会費は2016年度会費から適用されます。

学会の更なる発展のため、会員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

会費規程の改正点は下記の通りです。

会費規程の一部改正 新旧対照条文

| 現行 | 改正 |
|---|---|
| 第2条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。 1 個人会員 <u>5,000円/年</u> 2 団体会員 50,000円（1口）/年 | 第2条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。 1 個人会員 <u>8,000円/年</u> 2 個人会員のうち大学院生の会員 <u>5,000円/年</u> <u>ただし、大学院生の会員は、年度当初に在学証明書を提出すること。</u> 3 団体会員 50,000円（1口）/年 |

（傍線の部分は改正部分）

会費規程

第2条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。

- 1 個人会員 8,000円/年
- 2 個人会員のうち大学院生の会員 5,000円/年
ただし、大学院生の会員は、年度当初に在学証明書を提出すること。
- 3 団体会員 50,000円（1口）/年

（1996年6月8日成立・施行、1997年6月7日改正・施行、2015年6月6日改正・2016年4月1日施行）

訃報

日本公共政策学会の初代会長を務められました松下圭一先生（法政大学名誉教授）が、2015年5月6日、ご逝去されました。享年85歳。謹んで哀悼の誠を捧げます。

13. 追悼文「公共政策研究への松下先生のご貢献」

足立 幸男（京都大学名誉教授・京都産業大学法学部客員（常勤）教授）

5月6日、本学会初代会長の松下圭一先生がご逝去された。1929年のお生まれなので遠からずそのような日が来るのではないかと恐れ、また覚悟はしていたつもりだが、いざそのときが来ると、年甲斐もなく——いや、自分が馬齢を重ねその分だけよりセンチメンタルになっているためであろうか——ただただうろたえた。それにしても口惜しい。もっと教えていただきたかった。もっと叱ってほしかった。

思い返せば、私にとって「雲の上の人」であった松下先生のご高説を間近で拝聴し、酒を酌み交わしつつ談笑するという至福のときを迎えることが出来たのは、カナダ・アメリカでの在外研修を終え帰国した直後の95年11月に開催された本学会創設準備委員会の場においてであった。先生の気さくなお人柄と、朴訥とした（その場の雰囲気や和ませるような独特の）語り口、さりげない気配り、悪戯子のような何とも愛らしい笑顔、若輩者の言うことにも真摯に耳を傾けてくださる包容力、どれほど会議が紛糾してもまったく動ずることなく泰然自若としておられる度量の大きさに、私はすっかり魅了され、先生の大ファン、熱心な読者の一人となった。

わが国における公共政策の研究及び実務の発展史における松下先生の偉大な足跡、ご貢献を私が先生から何を学んだかという（主観的な）観点から整理・要約すれば、そのエッセンスは、以下の相互に密接に関連する四点にある。すなわち、

- ① 公共政策の研究と実務には単なる「政策過程の実証」を超えた「政策の構想・選択・実施」という次元が常に含まれているし、またそうでなければならないこと
- ② この「政策の構想・選択・決定」をそのときどきのコンテクストに適合したものとするためには、その大前提として、一組の高度な知識・スキル・倫理——松下先生ご自身の用語をお借りすれば、「政策型思考・制度型思考・政治思考」——の修得が要求されること
- ③ より具体的には、政策・制度の開発のためには「行政工学＝技術開発（ソフト・ハード技術の工夫）と行政経営＝経済効率（効果と見合うコストの工夫）をくみあわせて標準化するとともに、各政府レベルにふさわしい定型化を進めるために法務政策（制度になじむ法適用）とデザイン政策（生活に馴染むための造型）を結び付ける能力」（『政策型思考と政治』、93-94頁）が要求されること
- ④ 「問題提起」にとどまって市民のラッパとなる伝統的知識人と異なり、上記の思考の能力を体得し「問題解決」に寄与しうる政策知識人は現場でしか養成できないこと（前掲書、189頁）

を、その旺盛な著作活動と、政治・行政の実務家、市民運動家、利益団体やNPO/NGOのメンバー等、政策の最前線というか現場で苦闘する人々を対象とした精力的な「教育」実践を通して実証したこと、ではなかろうか。

この、松下先生が四半世紀以上も前に設計された羅針盤を頼りに、視界不良の濃霧を何とか乗り越え、ともにアトランティスを目指そうではないか。

14. 新入会員の紹介

第101回理事会で承認された新入会員

池田 健三郎、本田 哲也、田村 嘉崇、古矢 一郎、手柴 友隆、増田 正、佐伯 萌、淵元 哲、山本 耕士、鏡 圭佑、蛭子 准吏、林 健一、山谷 清秀、入江 政昭、神野 新、久保 友美、マクレラン ベンジャミン クレイグ、山田 凱、庄司 貴由、福光 直美、清水 治、野村 陽子、裕野 恵

以上 23名

第102回理事会で承認された新入会員

新倉 純樹、菅谷 寛志、名和 振平、風間 清司、池原 真、若林 悠、小林 悠太、鄭 智允

以上 8名

以上、31名の方が新規に入会されました。

15. 理事会開催のお知らせ

第103回理事会

- ・開催日時：2015年10月17日(土) 12時～13時
- ・会場：釧路公立大学（第1会議室）
〒085-8585 北海道釧路市芦野 4-1-1

第104回理事会

- ・開催日時：2016年1月9日(土) 14時～
- ・会場：日本大学（予定）
〒101-8375 東京都千代田区三崎町 2-3-1

会報パスワードについて
学会ホームページに掲載されて
います会報のバックナンバーの
閲覧には以下のパスワードが必
要です。
「20ppsj05」

日本公共政策学会 会報 第 50 号

2015 年 8 月 25 日発行

編集・発行

日本公共政策学会事務局

〒192-0397

東京都八王子市南大沢 1-1

首都大学東京 大学院社会科学部研究科

金子 憲 研究室

E-mail : jimukyoku@ppsa.jp

郵便振替口座 : 01090-2-44655 日本公共政策学会

学会ホームページ : <http://www.ppsa.jp/>

PPSAJ Newsletter No.50 August 2015

Copyright 2015 Public Policy Studies Association, Japan